

令和4年度 五ヶ瀬川学識者懇談会

■ 令和4年度五ヶ瀬川学識者懇談会(WEB併用)を開催

開催日時：令和5年3月2日(木) 14:00~15:30

開催場所：延岡河川国道事務所3F会議室(web併用型)

出席委員：入江委員長、成迫委員、松岡委員、村瀬委員、平岡委員、山内委員(アイエ順)

■ 五ヶ瀬川学識者懇談会の規約内容の確認、「五ヶ瀬川水系河川整備計画の点検」を実施し、「五ヶ瀬川水系河川整備計画」の見直しに着手する事について了承。

○ 議事内容

- ・規約の確認
- ・五ヶ瀬川水系河川整備計画の点検

○ 審議結果

- ・五ヶ瀬川水系河川整備計画は、「さまざまな課題に対応するために、河川整備計画の見直しに着手する」ことで了承された。

○ 主な意見・コメント等

【※青字は、事務局からの説明・回答等】

【規約】

- ・学識者懇談会の規約の了承、ならびに入江委員が委員長に選出された。

【整備計画の点検】

- ・令和4年9月の台風14号洪水では、五ヶ瀬川・大瀬川においてもHWLを越えたなか、現在事業を進めている適正分派の影響は勘案されているのか。
→今後、定めていく河川整備目標流量なども含め、安全にバランス良く流下していくよう、施工方法・施工順序なども含めて今後詰めていくように考えている。
- ・五ヶ瀬川の河口域や汽水域には貴重な種や塩沼植物の大群落や河畔林が存在するため、この環境の維持を、引き続き継続して取り組む必要がある。
- ・良好な自然環境を有する場所が多数存在しており、河道掘削などの河川整備を行うにあたっては、河川環境に配慮しつつ、必要な場合は、樹木の移植やワンドの復元など、自然環境を保全・復元することも考えて対処していく必要がある。
- ・樹木伐採は、動植物への影響が大きいことから、ミティゲーションを行うなど、例えばゾーニングして樹木を残す所と、利活用を促進するために伐採する所など、分けて考える箇所も出てくるかと考える。水際に、昔は寄りつける川原場であったのが、樹木繁茂などで近づきにくくなっている。川から人を遠ざけている要因が樹木の繁茂であったりするので、人が寄りつく場所とそうでない場所のメリハリをつけることも必要ではないか。
- ・甚大な浸水被害となった平成17年洪水も時を経つと薄れてきた感を抱く。また古くからの水害の遺構なども存在しているのだが、重要性がうまく伝わっていない印象があるので、引き継いでいく取り組みを考えていく必要がある。
- ・今回の出水で大きく氾濫しなかったことは、過年度までの激特事業などの河川整備が一定の効果を得られたものと思っているなか、引き続き治水事業の効果を紹介する機会を設けるなど周知していくように取り組んで欲しい。

【結果】

- ・「五ヶ瀬川河川整備計画」の見直しに着手することについて確認した。



WEB併用



会場の様子 (延岡河川国道事務所3F会議室)